労働者派遣事業に関する情報公開について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項に基づく 情報公開についてご案内致します。

1. 派遣労働者の数 121 人

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数(派遣先の数)

44 社

3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派 遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合として厚生労働省令で定めるところに

より算定した割合 25.87%

※算定方法 (A-B)÷A = 厚生労働省令で定めるところにより算定した割合

A・労働者派遣の料金の平均 1日(8時間あたり) 15,099円

B・派遣労働者の賃金の平均 1日 (8時間あたり) 11,192円

4.教育訓練に関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
	雇入時・派遣中・待機中など	OJT•OFF-JT	無償・有償	有給・無給
語学研修 (英会話)	派遣中	OFF-JT	無償	有給
PC スキル研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修	入社4年目以降	OFF-JT	無償	有給
ビジネスマナー研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
事務員への転換研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

※キャリコンサルティング相談窓口及び相談先 03-5245-5551 (担当 構野 勇太)

- 5. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項 定期健康診断、ストレスチェック、社員の送迎バスあり (現場による)、各種保険、年次有給休暇
- 6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している。 当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲: すべての派遣労働者

当該労使協定の有効期間の終期:令和6年3月31日

許可番号 派 13-302238 事業所の名称 株式会社 antz

事業所の所在地 東京都江東区門前仲町 1-2-6

ユニオンビル 2F